

# およす 市議会だより

No.87  
2025.5.15



河辺ふるさとの宿の桜  
(河辺町三嶋)

… 目次 …

2面～3面 3月定例会の概要等

4面 議会運営委員会の活動状況

5面～12面 質疑・質問

13面～16面 委員会審査・議会日誌等



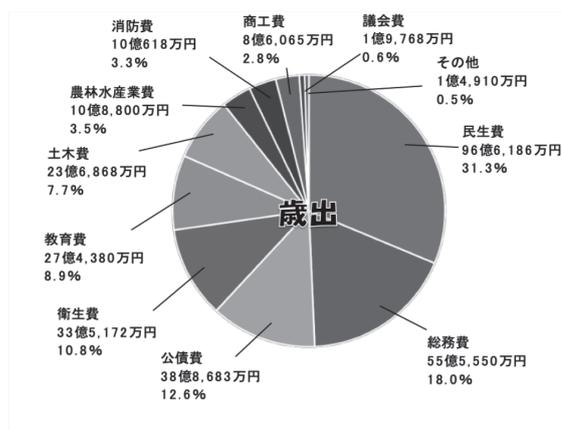
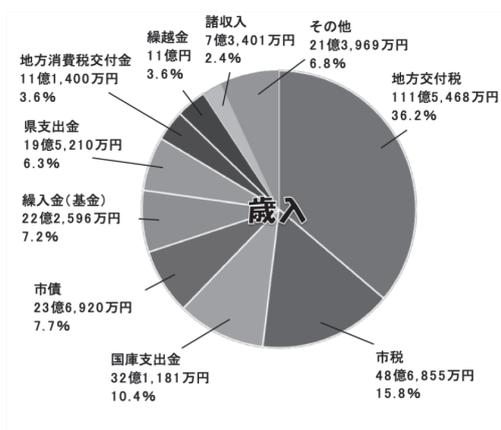
# 令和7年3月定例会

令和7年度当初予算を可決！ 一般会計308億7千万円

令和7年第1回定例会が2月25日から3月13日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案38件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、陳情2件を不採択としました。(詳細は次ページ以降)



一般会計 歳出の主な事業			会計区分			
(単位：千円)			令和7年度	令和6年度	前年度比	
総務費	ふるさと納税関係経費	325,773	一般会計	30,870,000	30,250,000	2.0%
	肱南地域交流センター建設事業	547,356				
	市議会議員選挙費	58,737				
民生費	介護施設開設準備経費助成事業費補助金	79,120	特別会計	12,045,334	11,902,050	1.2%
	保育所運営経費	222,701				
	認定こども園運営経費	293,594				
衛生費	感染症予防事業	141,851	企業会計	7,296,917	7,852,232	▲7.1%
	健康都市推進費一般経費	30,843				
	環境センター運営費	1,119,544				
農林水産業費	いきいき大洲農業農村活性化事業費補助金	22,990	(単位：千円)			
	植樹祭開催経費	4,677				
	海岸メンテナンス事業	50,000				
企業誘致事業	企業誘致事業	4,162				
	指定管理施設管理経費	217,690				
	観光まちづくり戦略推進事業	20,778				
土木費	緊急自然災害防止対策事業	30,500				
	肱川減災対策事業	22,579				
	木造住宅耐震化事業	38,427				
消防費	防災費一般経費	33,483				
	情報通信環境整備事業	257,760				
	体育施設管理運営費	46,555				

# 議案の審議結果

## ◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第1号	令和6年度大洲市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
第2号	令和6年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第3号	令和6年度大洲市土地取得造成特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第4号	令和7年度大洲市一般会計予算	原案可決
第5号	令和7年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第6号	令和7年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第7号	令和7年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第8号	令和7年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第9号	令和7年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第10号	令和7年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第11号	令和7年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第12号	令和7年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第13号	令和7年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第14号	令和7年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第15号	令和7年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第16号	大洲市自転車等の駐車対策に関する条例の制定について	原案可決
第17号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第18号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第19号	子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第20号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第21号	大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について	原案可決
第22号	大洲市コミュニティセンター条例の一部改正について	原案可決
第23号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第24号	大洲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市職員退職手当条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市立図書館条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市長浜港小型船だまり水産施設条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市下水道条例の一部改正について	原案可決
第34号	指定管理者の指定について	原案可決
第35号	公の施設の区域外設置に関する協議について	原案可決
第36号	市道の路線認定について	原案可決
第37号	市道の路線変更について	原案可決
第38号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
第39号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第40号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

## ◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
第7号	大洲市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	原案可決

## ◆請願・陳情

番号	件名	結果
陳情3	激特事業計画の再整備及び山鳥坂ダム建設、野村ダム改良工事の中止を求める陳情	不採択
陳情4	肱川水系河川整備について、河川配分流量4,700m <sup>3</sup> /sの河川整備及び河川疎通能力を踏まえた河川工事かどうか再検証することを求める陳情	不採択

## ◆選挙

番号	件名	結果
第8号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	指名推選

## 人事案件

(敬称略)

### ◆公平委員会委員

中野 伸一 (菅田町大竹)  
任期 令和7年4月1日から4年

### ◆人権擁護委員

信尾 道孝 (八多喜) ※再任  
井上 和義 (東大洲) ※再任  
新田 星児 (大洲) ※再任  
任期 令和7年7月1日から3年

### ◆選挙管理委員及び補充員

#### 【選挙管理委員】

池田 正次 (阿蔵) ※再任  
高屋 君廣 (長浜町須沢) ※再任  
藤高 茂治 (肱川町山鳥坂)  
中野 守 (河辺町三嶋)

#### 【補充員】

城戸 秀光 (五郎) ※再任  
別宮 康夫 (白滝) ※再任  
中野 富士雄 (肱川町宇和川) ※再任  
本門 哲也 (河辺町植松)

## 3月定例会の日程

- 2月25日 本会議(開会、提案理由説明)
- 3月3日 本会議(質疑・質問)
- 4日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 5日 総務企画委員会
- 6日 厚生文教委員会
- 7日 産業建設委員会
- 10日 肱川流域治水対策特別委員会
- 13日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

## 議会運営委員会の活動状況について

議会運営委員会は、1 定例会あたり、定例会初日の約 1 か月前・1 週間前・会期中最終日の計 3 回開催されており、円滑な議会の運営を期すため、議会運営全般について協議し、意見調整を図る場として活動しています。その他にも必要に応じて会期中・閉会中問わず随時開催されており、前回の大洲市議会議員選挙が実施された令和 3 年 10 月 2 日以降、会期中に 20 回、閉会中に 32 回、計 52 回開催されています。

今回は、令和 3 年 10 月 2 日以降における議会運営委員会の主な活動状況をご報告します。

### 議会運営委員会の様子



### 議会運営委員会(令和 7 年 3 月 31 日現在)

◎委員長	○副委員長
◎山本 光明	○村上 常雄
中野 寛之	大野 立志
清水 美孝	東 久延
新山 勝久	

### 主な決定事項

- ・ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議【令和 4 年 3 月 18 日可決】  
(当時の議会運営委員の連名による議員提出議案)
- ・大洲市議会の個人情報の保護に関する条例の提出【令和 5 年 3 月 15 日可決】
- ・市議会ホームページ上の個人情報掲載事項の変更【令和 6 年 1 月 30 日決定】  
パスワードを推測されるなど悪用される危険性を鑑み、議員の「生年月日」を市議会ホームページから削除することとした。
- ◎大洲市議会議員定数の削減に係る条例改正【令和 6 年 6 月 25 日可決】  
次回の一般選挙から、議員定数を現在の 21 人から 3 人減の 18 人とする条例改正案を提出。
- ・理事者答弁時間の短縮化【令和 6 年 8 月 27 日決定】
- ・市議会ホームページ上の個人情報掲載事項の変更【令和 6 年 8 月 27 日決定】  
市議会ホームページに掲載している議員個人の住所を大字までの表記とし、電話番号の掲載の有無は議員個人が選択できることとした。
- ・理事者答弁順の整理【令和 7 年 2 月 18 日決定】  
傍聴者にわかりやすいよう、議員の質問項目の順番どおりに理事者も答弁するよう求め、令和 7 年 3 月定例会から実施。
- ・次期議員任期における常任委員会の構成及び特別委員会設置(決算特別委員会及び肱川流域治水対策特別委員会)について協議。【令和 7 年 6 月定例会にて報告予定】

### その他の主な協議事項(定例事項を除く)

- ・正副委員長の互選【令和 3 年 10 月 8 日】
- ・新型コロナウイルス感染症対応協議(マスク着用、検温、座席制限等)【令和 3 年 11 月 22 日】
- ・同上(常任委員会行政視察の延期)【令和 4 年 2 月 21 日】
- ・新型コロナウイルス感染症対応の見直し(同ウイルスの位置付け引き下げに伴う検温、座席制限、市ホームページ上での感染状況の公表の終了等)【令和 5 年 5 月 15 日】
- ◎議員報酬を現状維持とする方針を決定【令和 6 年 5 月 2 日】

山本 光明 議員

(一括質問方式)



- ①一般会計当初予算について
- ②少子化対策における企業振興について
- ③防災減災対策について
- ④今後の自治会運営について
- ⑤こども園(幼稚園)について

大規模事業の影響について

**問** 肱南地域交流センター建設、大洲南中学校長寿命化改修事業をはじめ、今後市民文化会館建設や長浜港内港埋立事業等の大型事業も実施段階に入ってくるが、その影響についてどう評価しているのか。

**答** 近年取り組んできた学校施設の耐震化事業、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業、認定こども園やコミュニティセンターの建設事業などの大型事業を実施する上では、その財源に国庫補助金や後年度の元利償還金に交付税措置のある過疎対策事業債や辺地対策事業債、合併特例事業債、あるいは災害復旧事業債といった有利な起債事業を活用してきました。

今後の市民文化会館建設事業や長浜港内港埋立事業後の施設整備などの大型事業においても、国、県における補助事業はもとより、過疎対策事業債など交付税措置のある有利な起債事業を活用するとともに、市債の発行額を抑制するため、計画的に公共施設等整備基金などの積立金を活用することで、市の財政負担及び将来世代への負担を軽減できるよう努めていきます。

地場産業の育成について

**問** 企業誘致が難しい中では、地場産業の育成が必須である。後継者不足、人材不足等、いろいろな問題もあり、厳しい運営を強いられている商店も多いと聞いているが、市の支援について伺いたい。

**答** 当市では、少子化対策と連動した商工業者への取組として、業種を問わず幅広く労働力の確保を支援するため、求人活動やインターンシップ、外国人労働者の受入れなどに対する補助制度のほか、若年

層の転出超過の解消に向けて、全ての人々が生き生きと働ける環境づくりと企業の成長をバックアップする、ひめボス宣言事業者への認証奨励金制度などの事業を推進しています。

また、来年度からは、愛媛県の中核産業人材確保のための支援である登録企業への補助制度に対して、大洲市独自の支援策を設け、企業が負担する県への出捐金の一部を補助することで、企業においてこの制度の活用が推進され、魅力ある求人が図られることで、市内における担い手確保と若者の地元回帰につながる取組になるものと考えています。

さらに、人口減少や高齢化の中、商店街での事業継承や空き店舗活用につながるよう、商店街家賃支援制度を新たに創設することを考えており、これにより商店街の空き店舗が減少し、地場産業の活性化につながることを期待しています。

持続可能な自治会の体制について

**問** 今回の自治会改革では、交付金の見直しや指定管理料の計上など手厚い支援がなされているが、過疎化、少子化といった社会情勢の中で、予算を含め将来の在り方についてどう考えているか。

**答** 市町村合併当時の目的であった地域の自立を目指し、今年度から新たな自治会制度をスタートしました。

今回の再編の検討協議の中では、組織体制とともに、地域振興一括交付金についても持続可能な取組が可能となるよう見直しを行っています。

しかし、今後さらなる人口減少や少子高齢化をはじめ厳しい財政事情を考えると、これまでどおりの地域振興一括交付金や職員の人件費等を確保していくことが厳しい状況になることも予想されるところです。

今後も、自治会における活動の実態等の把握に努め、関係者の皆様の意見を伺いながら、地域振興一括交付金の算定や基準となる職員数のほか、地域自治の推進の仕組みづくりについて、その時々を取り巻く環境にふさわしい制度となるよう一定期間ごとに検討を重ね、随時見直しを図っていく必要があると考えています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①アクトピア大洲、フジグラン大洲跡地について
- ②大洲市DX推進計画について
- ③二地域居住等促進モデル事業について
- ④ウォームシェアの取組について
- ⑤子ども食堂について
- ⑥「ラーケーション」について

JR伊予大洲駅を利用する通学生への配慮について

**問** JR伊予大洲駅を利用する学生が汽車待ちや自習などに利用していたアクトピア大洲が閉店した。肱川橋から駅までの間に、待合場所、コミュニティスペース等の整備を行うことはできないか。

**答** 今年度開設した大洲イノベーションセンターの1階コワーキングスペースにおいて、下校から帰宅までの公共交通等の待ち時間には無料開放を行うほか、大洲市高校生起業家育成事業においても、受講生徒からの発案で、帰宅までの空き時間の活用を課題とした多世代交流の実証事業として、飲食スペースの開放や世代を交えたクイズ大会などを先月開催しました。

この高校生の取組については、商工会議所をはじめ市内商工業者にもその目的を賛同いただき、現在、空き用地や空き物件の情報が提供され始めたところです。

今後においても、商工団体や商工事業者とも情報共有を密にしながら、市としてどのような支援や整備ができるか検討を進め、地域活性化のきっかけづくりに取り組みたいと考えています。

産業のDXについて

**問** 大洲市DX推進計画における、産業のDXについては具体的な成果が乏しいと感じているが、理事者の見解を伺いたい。

**答** 産業のDXについては、令和3年に策定した大洲市DX推進計画において5つの戦略を掲げ、キャッシュレス決済に対応する端末機器の導入な

ど、経営環境のIT化等を支援する事業やスマート農業を実施する認定農業者等に対する支援事業、大洲イノベーションセンターの整備や高校生チャレンジプログラムなどを実施しています。

キャッシュレス決済への対応等については、経営者の高齢化等により、既存店舗における導入が進まない事情もありますが、商工会議所や商工会などを通じてニーズを適切に把握した上で、引き続きできることから推進していきたいと考えています。

子ども食堂について

**問** 大洲市内では、現在子ども食堂が3つの地域で実施されている。松山市などではスマホからの申込が可能となるなど、DX化も進んでいるが、大洲市は今後具体的に子ども食堂に対してどのような取組や支援を行っていくのか伺いたい。

**答** 大洲市では、菅田、田口、若宮地区の3か所で子ども食堂が開催されており、運営団体の皆様の御尽力により、子供たちや高齢者など、地域の皆様が楽しく交流しながら食事を取れる場を提供いただいているところです。

現在、子ども食堂に関する相談は、大洲市社会福祉協議会が窓口となって活動を支援いただいておりますが、子ども食堂が注目されるようになって日が浅いこともあり、活動の趣旨や地域コミュニティに果たす役割、そして多くのボランティアに支えられた運営であることなど、まだまだ地域における認知度が低い状況が見受けられます。

市としても、市社協と連携を図りながら、子ども食堂の取組について広く理解を得られるよう、広報等により啓発を行うとともに、運営実態に合わせた支援などについても検討していきたいと考えています。

また、デジタルツールを活用した予約管理等については、他の自治体やNPOなどのシステム導入事例等を調査研究し、運営団体の皆様へ情報提供するとともに、実際に必要とされる支援の内容や課題などを十分伺いながら、デジタルツールの活用可能性と一緒に検討していきたいと考えています。

## 上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①災害対応について
- ②保育所への児童の受入れについて
- ③地域自治組織再編について
- ④子供の教育について
- ⑤高校生への給食について

### 平常時における災害対策について

**問** 水道の断水に備え、地域に何か所かの井戸を構えておくことなど、日頃から対策を取っておくことが重要であると考えますが、平常時における災害対策について、市の考えを伺いたい。

**答** 平常時の災害対策のうち、最も大切なものの一つは、減災対策です。現在本市では、備蓄食料の倍増計画をはじめ避難所の環境整備、家屋の耐震診断や耐震改修への補助、地震被害軽減対策補助金による家具固定推進など、様々な減災対策に取り組んでいるところです。さらに、令和7年度からは、感震ブレーカーへの補助についても取り組む予定です。

また、一般的には、自助、共助、公助、それぞれの取組が大切であると言われており、中でも基本となるのは自助であると考えています。特に、災害が発生した際には、まず自分が無事であるということが重要であり、そしてこの自助に取り組むためには、自分の家の安全対策や、家の外においても身の安全の守り方を知っておくことが重要です。もちろん、水や食料などを備えておくことも必要ですので、市民の方へ強く啓発を行いたいと考えています。

なお、井戸については、今年度自主防災組織を通じて井戸の場所と数について調査を行いました。今後は、再調査を含め、持ち主の方の調査や使用許可などについてさらに調査を進めていくこととしています。

### 保育所への児童の受入れについて

**問** 希望する保育所への入園を断られるケースがあると聞いているが、なぜこのような対応となるのか伺いたい。

**答** 保育所では、国の定める保育士の配置基準により、児童の年齢ごとに保育に必要となる保育士の数が定められており、0歳児は3人に対し1人、1・2歳児は6人に1人という保育士の配置が必要となります。保育士不足が課題となる中、この年齢層の子どもを受け入れるに当たって、柔軟に保育士を増員配置することが難しく、保護者の指定された第2、第3希望の施設を含めて入所調整をする必要が生じています。

現在、公立施設全体では142人の保育士等を雇用して運営を行っていますが、途中入所を含めた全ての入所希望に応えられる保育士の確保には至っていません。

一方、市内には7つの私立施設が存在しており、これら民間事業者との協働で入所調整を行うことで、年度当初における待機児童ゼロが実現できている状況となっています。

### 高校生への給食について

**問** 高校生に対する給食の提供は、生徒全員に強制するものではなく、必要な生徒が利用できるようにするだけでよく、その実現は難しいものではないと考えるが、今後の対応について伺いたい。

**答** 市では高校への給食提供の課題解消に向け、愛媛県教育委員会に赴き、愛媛県教育長、副教育長、指導部長に市内高校への学校給食の提供に向けての事業概要説明を行うとともに、学校の施設整備等について協力をお願いしています。

また、県立高校の魅力化推進の一環として学校給食が開始されている県内8校のうち、南予管内の南宇和高校、内子高校小田分校、三崎高校に赴き、学校給食を受け入れるために学校側で課題となっている施設整備状況や教職員の協力体制等について視察するとともに、意見交換を行っています。

市としては、高校生一律に学校給食を提供するのではなく、希望者への提供を考えていますが、学校給食の提供を行うに当たり、給食搬送車の進入路や保管場所等の施設整備、教職員の協力体制等が必要不可欠となりますので、引き続き様々な課題解決に向け、視察事例を参考として、学校側に寄り添い、学校給食提供の実現に向けて協議を行っていきたいと考えています。

梅木 加津子 議員

(一括質問方式)



- ①市民の暮らし応援施策について
- ②高齢者の生活支援について
- ③子ども達への不登校対策について
- ④観光地域づくり法人について
- ⑤長浜港内港埋立事業について

市民の暮らし応援施策について

**問** 令和6年度補正予算として、プレミアム付デジタル商品券事業が計上されている。どのようにして利用を行うのか。また、個人情報流出する恐れはないのか伺いたい。

**答** 今回実施予定のデジタル商品券は、キャッシュレス決済事業者が持つスマホ上のシステムを活用します。商品券の購入に際してアプリをダウンロードし、本人登録をした市民の方が購入申込みを行い、応募者多数の場合には抽選により当選者に通知するという手続を行います。その後、コンビニ等で入金して購入、あるいは銀行口座やクレジットカードにアプリをひも付けして購入するかを選ぶことになります。

デジタル商品券を利用して買物する際には、店舗によって異なりますが、店に掲示されたQRコードを自分のスマホで読み取り、金額を入力して支払うのか、店員がスマホ上のバーコードを読み取って支払いをするかの方法になります。

これらの方法等についても、分かりやすい動画等を作成するとともに、コールセンター等で対応ができるよう体制を整える予定です。

個人情報に関しては、市から個人情報の提供をする予定はなく、キャッシュレス決済事業者のシステムを使用することとなるため、事業者の責任の下で対応が図られることとなります。ただし、キャッシュレス決済事業者とデジタル商品券発行の業務委託契約を締結する際には、個人情報に関する特記事項を付した契約を締結しますので、万が一の場合には当該流失等の内容に応じて対応していきます。

おおずふれあいスクール運営事業について

**問** 教育相談員2人を配置しているほか、通所対策として車や運転手の確保がされており評価しているが、通所してくる子供さんが増加した際に対応できる体制なのか伺いたい。

**答** おおずふれあいスクールでは長年の課題であった通所生の送迎について、令和7年度からの実施に向けて準備を行っており、一人でも多くの不登校児童生徒が利用しやすい環境を整えていきたいと考えています。運営体制については、現在、市教育委員会の常勤の職員2名と国立大洲青少年交流の家からの非常勤職員1名の3名体制で指導を行っており、このほかに学習や各種活動に合わせた外部の指導者を配置しています。

教科学習、スポーツ、調理、手芸活動等の指導者が6名、農園活動指導者が1名、読み聞かせ、陶芸活動等の講師が3名おり、児童生徒が通所する日には、必要に応じて数人の指導者や講師と一緒に活動することになっています。また、茶道等の特別な活動の場合は、別途講師を依頼したり、外国語指導でALTとの活動も行ったりしています。

このように、人数にかかわらず十分な指導体制を整えており、通所生が多少増えても対応できる体制となっていますが、今後の状況に応じて外部指導者の増員等により対応していきたいと考えています。

長浜港内港埋立事業について

**問** 現在の長浜支所は文化財であるが耐震性がないため、別館に機能を移している。今後、埋め立てした土地に支所を移転することとなっているが、新たに建て替えるのではなく、耐震補強することは出来ないのか、なぜ移転が必要なのか伺いたい。

**答** 現在の長浜支所をはじめ市街地に点在する公共施設は老朽化が進み、更新や大規模改修が必要となっているため、公共施設等総合管理計画に基づき、複合施設として整備することにより、それぞれの施設を個別に更新、改修するよりも建設費や維持管理費が抑えられることとなります。また、市民の方も1か所で複数のサービスを受けられるようになるなど、利便性が大幅に向上するものと考え、埋立地への移転を計画しています。

現在の長浜支所庁舎については、事務所としての利用ではなく、文化財としての保存・活用について検討していきたいと考えています。

## 梶田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①「デコ活」の推進について
- ②防災減災対策について
- ③带状疱疹ワクチン接種について
- ④プレミアム付デジタル商品券事業について

### 市民への「デコ活」の推進について

**問** デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)について、市はどのように考え、どのような取組を進めているのか。市民とともに取り組んでいることについて伺いたい。

**答** 市民へのデコ活の推進に対する市の考え方や取組ですが、脱炭素は世界的な課題であり、大洲市としても、エネルギービジョンにおいて再生エネルギーの活用についての実現可能性調査を行うなど取組を推進しており、今後ますます重要になる問題であると捉えています。

昨年10月開催の大洲産業フェスタでは、愛媛県との連携事業として、市民を中心とした来場者へのデカボmyスコアの測定や、脱炭素に関するデカボクイズに挑戦してもらうなど、生活の中で意識してもらえるような啓発を行いました。

今後の市民への啓発の取組としては、デコ活を分かりやすく発信、啓発できるような冊子の作成に予算を充てられないかなどの調査検討を進めるとともに、環境省のデコ活特設サイトを参考にしながら、大洲市の公式ホームページや公式LINEなどを活用した啓発も進めていきたいと考えています。

### 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用について

**問** 国の令和6年度補正予算で新設された、新しい地方経済・生活環境創生交付金について、どのように活用されるか伺いたい。

**答** 本市では、この交付金メニューの一つである地域防災緊急整備型について、限度額まで最大限活用し、大規模災害発生時の避難所環境を整備するため、

今定例会に補正予算を計上しています。

補正予算の内容としては、大型トイレカー1台の整備をはじめ、能登半島でも活躍した循環型シャワーや手洗いスタンド、また簡易ベッド、間仕切りテント、スポットクーラーなど、避難所環境の整備充実を目的としています。

なお、今回整備予定のスポットクーラーは、総合体育館や、長浜スポーツセンターなどの体育施設を避難所として開設した場合には、避難者の生活環境の向上につながるものと考えています。

### 带状疱疹ワクチンの定期接種化と大洲市での助成について

**問** 带状疱疹を予防するワクチンが定期接種化されている。接種に用いるワクチンは2種類あるが、大洲市ではそれぞれのワクチンの接種に対して、どのような助成を行うのか伺いたい。

**答** 国において、带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけられ、今後の带状疱疹ワクチンの方針が示されたことから、先般、県内市町と県医師会との協議の場において、広域契約の合意を得たところです。

带状疱疹ワクチンには生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、費用や方法、効果、副反応がそれぞれ異なっています。

国が示した標準的な接種費用をもとに、広域契約の締結を予定している費用は、生ワクチンは、接種1回で接種費用8,860円のうち4,360円を公費負担とし、ワクチン相当額の4,500円が自己負担額となります。一方、組換えワクチンは、接種2回で接種費用4万4,120円のうち1万1,120円を公費負担とし、ワクチン相当額の3万3,000円が自己負担額となります。

有効性の持続期間、いわゆる予防効果については、生ワクチンが接種後5年で4割程度の方に効果があるとされる一方で、組換えワクチンは接種後5年で9割程度、接種後10年で7割程度の方に効果があるとされています。

組換えワクチンは自己負担が高額であり、また効果や副反応などの特徴が異なることから、接種を希望される方はこれらを十分理解したうえで、どちらのワクチンを接種されるか判断していただきます。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①プレミアム付デジタル商品券の発行について
- ②大洲市における住民税非課税世帯の状況について
- ③令和6年度市債の発行状況について
- ④上須戒コミュニティセンター建設事業について
- ⑤地域自治について

### 大洲市における住民税非課税世帯の状況について

**問** 市内における65歳未満の現役世代が世帯主となっている住民税非課税世帯の割合を抑制することは、財政運営の健全化を確保するうえで重要であると考えているが、市の考えを伺いたい。

**答** 非課税世帯数の増加は、税収の減少や社会保障費の増加、また消費活動の低迷による地域活性化の低下につながるおそれがあるため、特に生産年齢に該当する働き手が一定の収入を確保し、地域経済の循環を促進する環境を整備することは、大変重要な施策の一つであると認識しています。

第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、働く場所の確保や所得の向上に向けた環境づくりに関係する施策について、農林水産業では、高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大や6次産業化による加工品の開発と販路拡大、商工業では、働く場所を確保するための企業誘致の推進と創業支援、観光業では、国内外の旅行者を対象とした観光産業の確立に取り組むとともに、これら農林水産、商工、観光を相互に連携させることで新たな地域の魅力を創出し、地域内だけでなく地域外からも人や消費を呼び込む施策を推進しています。また、男女の出会いから結婚、出産、子育てまで幅広く支援するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、仕事と子育てを両立できる環境づくりの施策や企業が安心して事業活動を営めるよう、防災・減災対策の充実による企業留置にも取り組んでいます。

### 令和6年度市債の発行状況について

**問** 令和6年度における市債発行高は市の歳入総額の13.3%を占めており、前年度との比較で30.3%増加する結果となった。この状況が今後の財政運営にもたらす影響についてどう認識しているか。

**答** 令和6年度の市債発行額が増加している理由は、交付税措置のある合併特例事業債が発行できる最終年度であることを踏まえ、令和7年度に予定していた事業について前倒しを行い、有利な財源を活用して事業を実施することとしたことが主な要因です。

令和6年度においては、合併特例事業債が発行できる最終年度ということから、大洲市健全な財政経営のための基本指針に定めた基準額を11億6,000万円超えています。交付税措置があることで一般財源による負担割合を事業費の3割程度まで軽減させることが可能となります。そのため、今年度増額した市債による実質公債費比率への影響も令和10年度以降において約0.2ポイントから0.3ポイント程度の上昇にとどまる見込みであり、指標に定めた実質公債費比率も10%程度で維持できるものと見込んでおり、今後の財政運営に与える影響も僅かな程度にとどまるものと考えています。

### 上須戒コミュニティセンター建設事業について

**問** 上須戒コミュニティセンター建設には、CLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)工法が使用されることとなっている。この工法の利点や欠点等を伺いたい。

**答** CLTパネル工法のメリットとしては、木材の利用の促進のほか、軽量でありながら高い強度があるため、少ない壁の量で耐震性を確保することができます。また、CLTパネルは仕上げ材としても利用することができるため、木材の高い断熱性と温度調整機能を活かした温かみのある空間を創出することができます。

デメリットとしては、まだ普及途上の工法であるため、従来工法に比べて建築単価が高くなる傾向があることや、設計及び施工に当たり従来とは異なる知識や経験が必要となるため、対応できる設計者や施工者が少ないことなどが挙げられます。

## 児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①防火水槽について
- ②上須戒地区の梨園について
- ③地域の学び事業について
- ④公共施設の予約システム等について

### 防火水槽の維持管理と必要性について

**問** 現在は消火栓も整備されており、若宮地区では防火水槽が使用されることはなくなった。現在は消防団が定期点検を行っているが、負担軽減のため見直しを行う時期が来ているのではないか。

**答** 防火水槽による消防水利は、消防庁が示す基準により、常時使用できるよう管理されていなければならない。定期的な水位等の点検が必要であるため、消防団員の方々には、車両や資機材と併せて点検を実施いただいています。しかしながら、消防庁が示す消防水利の基準によると、消防水利は消火栓のみに偏することのないよう考慮し、地域の实情に応じて計画的に配置するとされており、令和6年7月12日付の消防庁からの通知では、能登半島地震において、地盤の隆起等により水道管が破断されて消火栓が使用不能となり、消火活動が困難な状況であったことを教訓に、防火水槽も必要であるとされています。また、隣接する複数の消火栓を一度に使用した場合には、水圧が低下するなど消火活動に支障が出ることとなります。

本市では、一昨年 of 林野火災での経験を生かし、今後発生が予測される南海トラフ地震に備え、これまでと同様に消火栓と防火水槽をバランスよく整備していきたいと考えていますが、今後も引き続き消防団と相談しながら、順次見直しをするべきところは見直しを行っていききたいと考えています。

### 上須戒地区の梨園における後継者問題について

**問** 上須戒地区では梨の生産農家高齢化も進んでいる。地域おこし協力隊の募集と移住希望者への積極的な広報を行うなど、後継者募集の方策について伺いたい。

**答** 市では農業後継者や担い手不足の問題を市の農業全般の喫緊の課題と捉えています。地域おこし協力隊制度の活用をはじめ、令和7年度当初予算では市内の県認定農業研修施設での研修受講の際に研修生に対して交付される国の就農準備金に市独自の上乗せ補助を計上するなど、他自治体より手厚い支援や研修施設の整備を図ることで、新たな担い手の確保、育成を図っていくこととしています。

上須戒地区の梨園の後継者募集についても、梨農家の方々の意向を聞き、担い手育成や事業継承に御理解、御協力をいただけるようであれば、現在在籍する農業部門の地域おこし協力隊と情報共有を図りつつ、希望する隊員には梨農家による研修などの活動も行うほか、梨などの品目を指定して就農に特化した地域おこし協力隊の募集も検討していききたいと考えています。

### 公共施設の予約システムの案内と利用状況について

**問** 2月3日から施設の予約システムの運用が始まったが、利用団体への事前連絡はなく、ホームページでの利用案内も分かりにくく感じる。これまでどの程度システムの利用があったのか。また、利用者の登録数を伺いたい。

**答** 新たに運用を開始したえひめ施設利用予約システムについては、市の公式ホームページや広報おおずにてお知らせをしています。利用開始に当たり、周知の方法や周知内容等、十分ではなかった点があったことは反省すべき点があると考えています。

現在使用されている皆様がコミュニティセンター窓口に来館された際には、システムのお知らせや利用者登録の手続等を記載したチラシをお渡しするとともに、センター職員と一緒に利用者登録や予約を行うなどの対応をしています。

この1か月間の予約システムの利用状況は、コミュニティセンターに関しては、予約されている件数は2月末現在で6件、利用登録団体等件数は5件、体育施設の利用については、予約されている件数は0件、利用登録団体等件数は16件となっています。

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)



- ①令和7年度予算について
- ②ライドシェアの可能性について
- ③大洲市の行財政運営について

市民文化会館建設事業費について

**問** 急激な為替変動や資材単価、労務単価のさらなる高騰により、日本各地で工事の入札不調が生じている。建設費用に関して、現時点で概算事業費内に収まる見込みであるのか伺いたい。

**答** 市民文化会館の建設については、事業費は令和8年度入札までの建設物価上昇を想定し、57億円以内となるよう設計を進めてきました。しかしながら、建設工事の資材価格や労務単価等は上昇の一途をたどり、想定していた建設物価の上昇を大幅に上回っていることから、令和8年度入札時の事業費を57億円以内とすることが困難な状況にあると考えています。なお、実施設計完了時の概算事業費については、速やかに議会をはじめ市民の皆様に対して説明させていただく予定です。

新年度には入札準備として10月頃から令和7年度単価に置き換える作業などを行い、12月補正予算では建築工事に係る債務負担行為の追加予算を提案する予定ですが、近年の建設物価指数の推移を見ると、今後も上昇は避けられない状況となっています。建設物価の上昇は予測が困難で、他の様々な要因も想定されますが、これまで同様、進捗状況等の説明を行いながら、一日も早い施設整備に努めます。

南予観光振興誘客・送客キャンペーン対応について

**問** 愛媛県は、首都圏、関西圏などからの観光誘客を促進する目的で、「えひめ夏旅なんよキャンペーン」の実施を計画している。この観光振興策に対して、その波及効果を大洲圏域経済にもたらしするための対応策について伺いたい。

**答** 本キャンペーンは、愛媛県と南予9市町で構成する南予広域観光プロモーション協議会が実施するものであり、首都圏や関西圏などの若者やファミ

リー層をターゲットに、南予でしか経験できない体験コンテンツ・アクティビティにスポットを当て、6月28日から9月30日までの期間、開催します。

このキャンペーンでは、二次交通対策事業があり、周遊タクシーのシャトル運行、JRの南予周遊パス商品の販売、レンタカー情報のウェブ発信などが検討されています。ライドシェアに関しても、二次交通課題解決に向けた有効な施策の一つとして捉え、当協議会においても実証事業などができないか、今後提案していきたいと考えています。

市では、市内観光事業者がキャンペーン内の宿泊割引や体験コンテンツの割引クーポンの活用を図られるよう周知を行うとともに、事業者と旅行会社との連携に係る支援を行っていきます。また、スマホアプリを活用したおもてなしデジタルクーポンの市内事業者の参加促進を図るとともに、伊予灘ものがたりのお手ふりやあいさつ運動の啓発なども併せて行い、観光客に満足していただけるよう、おもてなしの受入れ態勢を整えていきたいと考えています。

SDGs 債券等の基金運用状況について

**問** 大洲市では基金運用において、安全性や効率性に十分配慮しながらSDGs 債権を購入することとしているが、その投資状況について伺いたい。

**答** SDGs 債券への投資については、政府保証債である日本高速道路保有・債務返済機構債(ソーシャルボンド)を昨年12月に額面で1億円分購入しています。このSDGs 債の購入は、本市が今年1月に行ったSDGs 日本モデル宣言への賛同を前に、基金運用においても従来の安全性確保、運用収益の最大化と併せ、今後は基金運用を通じてSDGs への貢献を果たすべきとの考えに基づき行ったもので、当該債券の購入に合わせ、本市が持続可能な社会の形成に貢献し、社会的使命を果たしていくことを対外的に公表するため、県内自治体の中でいち早く投資表明を行ったものです。

現在、松山自動車道伊予大洲間の4車線化が進められていますが、今回の日本高速道路保有・債務返済機構が発行するSDGs 債への投資は、高速道路ネットワーク機能の長期的な健全化の確保のための事業に充当され、地域経済の健全な発展や住民生活の向上に貢献するものと認識しています。

# 委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

## 総務企画委員会

委員長 二宮 淳

### 《令和6年度大洲市一般会計補正予算》

#### ◆備蓄物資・避難所管理経費について

**説明** 昨年12月に成立した国の補正予算に盛り込まれた新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、大型トイレカーや循環型シャワー設備のほか、折り畳み式ポータブルベッドなど避難所における備品等の整備を行うもの。

**問** 整備予定のトイレカーは障がい者でも利用できるのか。

**答** 車体の後方に車椅子用の昇降リフトを装備し、オストメイトにも対応したトイレとなっていることから、障がいのある方にも安心して利用いただける設備となっている。

**問** 循環型シャワーや循環型手洗いスタンドとはどのような設備か。

**答** 循環型シャワーは、1回のセットで約2百名の方が利用できるものとなっており、今回2基の購入を予定している。循環型手洗いスタンドは、限られた水をその場で循環させて自動で手洗いが可能なもので、いずれの設備も災害時の避難所環境の向上をはじめ、孤立対策や水道管の破断などに対応できるよう準備するものである。

**問** 今後の避難所における整備方針はどう考えているか。

**答** これまで災害派遣により他市の避難所支援を経験した職員を中心に検討会を開催しており、今後示される南海トラフ地震への被害想定も踏まえながら、どのような設備がどれぐらい必要なのかを含め、整備方針を検討していきたい。

**問** トイレカーをはじめとしたこれらの備品はどこに配置するのか。

**答** 防災センターへの配置準備を進めている。

**問** 市民への周知も兼ねてこうした設備を見学できるような機会があれば、防災意識の向上にもつながると考えるがいかがか。

**答** 今後、市民への周知や利用の仕方など、こうした設備に触れてもらえる機会を考えていきたい。

### 《令和7年度大洲市一般会計予算》

#### ◆肱南地域交流センター建設事業について

**説明** カヌー艇庫を含む、肱川で人々が楽しめるイベントスペースを併設した複合施設として新築するもので、新築工事費をはじめ運営にかかる備品の整備費などが計上されているもの。

**問** 地域住民からの意見や要望をどのように施設に反映したのか。

**答** 令和5年6月から建設検討委員会を3回開催し、その中で施設規模や機能面、さらには屋外テラスや駐車場の確保など様々な意見をいただいている。それらの意見を集約したうえで設計等に反映させるとともに、建設地が大洲市景観計画に掲げる「親しみのある都市景観創造区域内」であり、また肱川景観保全区域を望む位置にあることから、施設の配置や高さのほか、屋根や外壁などの色彩等についても配慮している。

**問** 令和8年2月完成予定としている工事の進捗状況は。

**答** 令和6年4月から始めた旧肱南公民館の解体工事が9月に完了し、新築工事に係る入札手続きを経て、昨年10月には起工式を行い、翌11月から本体に工事に着手している。基礎杭の施工が予定より遅れたことから工事に若干の遅れは出ているものの、工程管理に努めるよう指示しており、予定している令和8年2月末の完成を目指し進めているところである。現在、建物の基礎や柱などの躯体工事に着手しており、進捗率は約10%である。

**問** 災害時における避難場所としての配慮はどうなっているか。

**答** 同施設は2階のホールを避難場所とし、防災備蓄倉庫を完備するよう計画している。また、水害等を想定して電気設備類を屋上に配置しており、カヌー艇庫にはシャワー室を設けているため、長期的な避難時には活用できるよう考慮している。

**要望** 地域の方々が安心して利用できる、親しみやすい施設になるよう運用にあたっては配慮いただきたい。

**◆大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について**

**説明** 使用料の発生根拠を明確にするため、条例の題名を「大洲市立学校体育施設使用料条例」と改めるとともに、使用料について、「利用する施設の校区内の団体」、「校区外の団体」、「その他」の3つの区分を設定していたものを、「市内の団体」と「その他」の2つの区分に改めることにより、市内の団体であれば校区内外を問わず、一律の金額で利用が可能となるもの。

**問** この条例改正の目的は。

**答** 県内の他の自治体において、校区内外で利用料金を区分している例はない。また、昭和から平成にかけては市内にスポーツチーム等が多く存在していたことから、それぞれの地域の団体の利用を優先する目的で条例を定めていたものと考えているが、現在は団体数も減少しており、区域内・区域外の区別を無くしても大きな影響はないと考え、市内の団体の利用料金を一律の料金となるよう改正を図るものである。

**◆専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて(大洲市家計支援給付金給付事業)**

**説明** 本事業は、住民税非課税世帯に対して3万円並びに当該世帯の子供1人当たり2万円を給付する事業である。特に緊急を要する事業であり、議会を招集する時間的な余裕がなかったため専決処分を行ったもの。申請手続きが不要なプッシュ型の給付により、2月12日に既に非課税世帯5,377世帯、及び子供加算424人分を給付している。令和7年度繰越事業として、令和7年5月末に事業終了予定としている。なお、本事業の財源は、全額、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金で賄われる。

**要望** 住民税非課税世帯だけでなく、母子・父子家庭なども対象として含めることも検討していただきたい。

**《令和7年度大洲市一般会計予算》****◆水泳授業委託事業について**

**説明** 市内小中学校のプールの老朽化の進行にともない、学校プールの在り方を検討する中で、令和6

年度に民間施設を活用した水泳事業の実証事業を実施したところ、一定の効果を確認できたことから、今年度実施した大洲小学校、大洲東中学校に加え、来年度は新たに肱東中学校、大洲南中学校を対象に、引き続き民間プールを活用した水泳事業を実施するものであります。

**問** 実証事業の評価はどうなっているか。

**答** 今年度の実証の結果、小学校高学年における実施は課題が見られたため、今後は中学校を中心に考えている。

**問** 民間委託の判断については、現場の判断を重視する方針であるのか。

**答** 教育委員会の考え方、学校の考え方を一致させたいと考えている。市としては水道料金や水質管理等の経費節減のほか、教職員の負担軽減にもつながると考えており、学校と相談しながら進めていきたい。

**要望** 現場の先生の意見を大事にして、十分協議のうえ進めていただきたい。

**《令和7年度大洲市病院事業会計》**

**説明** 病院事業収益は35億3,550万円で、前年度比0.6%の増とし、病院事業費用は34億9,640万9千円で、前年度比0.07%の増となる見込みである。

**問** 令和6年度より実施している訪問看護ステーション事業における収支の状況を教えてほしい。

**答** 令和7年度予算では約2,000万円の赤字の見込みである。昨年度の当初予算では、約1,900万円の収益を計上していたものに対して、今現在で2,200万円近くの収益になると見込んでおり、想定以上の利用をいただいている状況である。令和7年度予算においては、2,247万6千円の収益を予算計上しているが、一方で運営費用が昨年に比べ866万2千円上がっている。これは、主に作業療法士1名の人件費を医業費用から振り替えて計上したことや、委託業務にかかる人件費の上昇が影響していることが要因である。今後も収支として均衡のとれた状態を目指し、より多くの利用者を獲得できるよう、引き続き事業推進をしていきたい。

## ◆大洲市自転車等の駐車対策に関する条例の制定について

**説明** 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、公共の場所における自転車等の放置防止、駐車対策、自転車等駐輪場の設置等に関し、必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

**問** 今回整備する伊予大洲駅の駐輪場は、自転車を登録して利用する形になるのか。それとも今までどおり誰でも利用できるのか。

**答** 登録制ではなく、従来どおり誰でも利用できる形を考えている。

**問** 放置自転車を少なくするという面では、駐輪場利用料を徴収して対応している自治体もあると思うがどう考えるか。

**答** 料金を徴収することで、かえって利用に制限をかけてしまう可能性もあるので、現時点では料金徴収の予定はない。

**問** 伊予大洲駅の駐輪場については、元々は高校生の利用を想定して設置された側面もあると思うが、高校生だけでも登録制とする方法も考えられるのではないか。

**答** 学校に対しては、例えば卒業する際には自転車を持って帰っていただくように呼び掛けるなどの方法もあると思う。今後も駐輪場の秩序を保てるよう努めていく。

**問** 土手に捨てられるような乗り捨て自転車も多い。自転車の防犯登録番号から所有者を調べることはできるのか。

**答** 放置自転車が発見された場合、防犯登録がされていれば、市から警察に照会をかけ、警察から所有者に連絡して、撤去していただく。警察から所有者に連絡がつかない場合や、防犯登録がされておらず、所有者が不明の場合は、市で撤去することとなる。

**要望** 自転車は個人の所有物のため、撤去する際には警察とよく相談のうえ、遺漏のないようにしてもらいたい。

## 《令和6年度大洲市一般会計補正予算》

## ◆プレミアム付デジタル商品券事業について

**説明** 物価高騰の影響を受けた事業者の支援として、プレミアム付デジタル商品券を発行し、地域経済の活性化を図ろうとするもの。

**問** 12,500円の商品券のうち、大型店を除く対象店舗が6,500円、対象全店舗が6,000円という内訳であるが、大型店かそれ以外か、その基準はどのようなものになるのか。

**答** 大企業の系列店舗は大型店の位置付けにする予定である。また、売り場面積が1,000平米以上の店舗も大型店とする予定であるが、市内に本社がある店舗については、売り場面積が1,000平米以上であっても、両方の商品券を使用できるようにしたい。

**問** 高齢者にとってはキャッシュレス決済アプリを入れることに不安を感じたり、方法がわからなかったりする方もいると思う。市内の一部コミュニティセンターでは、高齢者向けのスマホ教室が実施されているが、他のコミュニティセンターでも実施する考えはないか。

**答** 要望に応じて自治会単位でスマホ教室等を実施することは可能である。自治会からの希望があった際には、そういった場を通じて今回のデジタル商品券のお話もさせていただくことができる。また、市役所や携帯会社の窓口で気軽にご相談いただくことも可能である。

**問** 12,500円を1口として、一人当たり5口まで購入可能であり、申し込み多数の場合は抽選になることだが、抽選における公平性は考慮されているのか。

**答** 抽選となった場合も、1口ずつ当選口数を減らすといった対応により、できる限り多くの方が利用できるようにしていきたい。

**要望** 様々な分野においてDXが推進される時代の流れもあり、本事業も実施していただきたいと思うが、その結果は十分に検証し、一人も取り残されることのない方法を今後も考えていただきたい。

## 肱川流域治水対策特別委員会

委員長 後藤 武薫

### ◆陳情第3号 激特事業計画の再整備及び山鳥坂ダム建設、野村ダム改良工事の中止を求める陳情

**趣旨** 「激特事業計画を4,700m<sup>3</sup>/Sでの河川配分流量により再整備を求めること」、また、「建設予定地が変更となった山鳥坂ダム建設工事及び野村ダム改良工事は、平成15年河川整備基本方針には位置付けられておらず、令和5年河川整備基本方針で後付けで位置付けられたものであり、河川法第16条により違法であるため、それぞれのダム工事に対して中止を求めること」の2点を国に要請することを要望されているもの。

### ◆陳情第4号 肱川水系河川整備について、河川配分流量4,700m<sup>3</sup>/Sの河川整備及び河川疎通能力を踏まえた河川工事かどうか再検証することを求める陳情

**趣旨** 「4,700m<sup>3</sup>/Sでの河川配分流量による河川整備を求めること」、また、「大洲城直下の床止堰、肱川橋直下のナゲテラス、対岸の緑地公園の盛り土、久米川合流点の三角形の高水敷の高台化、阿蔵から玉川区間の特設堤の建設など、肱川橋から下流の流下阻害物と思われる工作物の設計は、治水合理性に反する工事設計であるため、河川の疎通能力を踏まえた河川工事であるか再検証すること」の2件を要望されているもの。

**意見** これらの陳情において、陳情者は更なる河川整備を求めていると感じている。そのことについては理解できるが、全国各地で災害が多発する状況で、大洲市のみに河川整備の予算を集中させることは困難であると考え。今回実施された激特事業において平成30年7月豪雨災害の洪水を越水させずに流下させることが可能となり、今後も河床掘削や樹木伐採を進める計画であるなど、さらなる治水安全度の向上を目指すこととなっているため、これらの陳情は不採択としたい。

鹿野川ダムのトンネル洪水吐工事の完成により、治水安全度が向上していると感じている。野村ダムの改良工事も行われ、操作を連動させることにより、更なる肱川の治水安全度の向上が図られると考えている。また、ダム整備の手続き上において、河川法

に関する違法性はないと考えているので、これらの陳情には同意できない。

肱川のナゲテラスなどの構造物に関しては、確かに河川の流れを阻害する可能性はある。陳情の内容について賛同できる部分はあるが、完成後も河道掘削、樹木伐採等をさらに推進することにより、安心した肱川の治水を進めてもらいたいと考えており、今回の陳情については不採択としたい。

平成30年豪雨災害の被害の現状を見て、国や県が河川整備等を進めていると考えている。全てにおいて完璧な河川整備を行うとなれば、更なる予算や用地も必要となってくる。これらのことから、国・県・市が一体となって、少しでも災害が減るよう努力すべきであると考えており、これらの陳情は不採択としたい。

**審査結果** 不採択(陳情第3号及び陳情第4号)

## 議 会 日 誌

### 《12月》

19日 一部事務組合議会定例会(3議会)

### 《1月》

6日 年賀交歓会(松山市)

11日 大洲市合併20周年記念式典

12日 大洲市きらめき大賞表彰式

//日 成人式~二十歳のつどい~

15~17日

個人行政視察

(尾道市、三原市、竹原市、呉市)

20日 佐賀県伊万里市議会行政視察

21~23日

個人行政視察(東京都)

28日 議会運営委員会

30日 南予市議会議長会定期総会

### 《2月》

7日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会(東京都)

18日 議会運営委員会

21日 大洲市人権・同和教育研究大会

## 編集後記

この度の全国各地の林野火災で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

防災行政無線でお知らせさせていただいているとおり、乾燥した日や風が吹いているときは屋外での火の使用を控え、やむを得ず火を使用する場合は必ず消火の準備を行い、その場を離れず完全に消火していただくようお願いいたします。